

経 済

1	経 済 の 概 況	123
2	商 業	124
3	工 業	126
4	中 小 企 業	128
5	消 費 者 行 政	135
6	競 争 事 業	137
7	観 光	138
8	専 長 会 館	141
9	農 林 水 産 業	145
10	緑 化 進 進	155
11	食 肉 セ ン タ ー	157
12	農 業 委 員 会	158

1 経済の概況

本市の人口は約48万余を有し、北九州市、福岡市につぐ九州第3位の都市である。この人口も今後本市の都市集積の結果、昭和60年には60万となり、県内におけるウエートも45年の25%より35%になると予測されている。

本市をとりまく経済環境も着々整備されつつある。すなわち昭和46年4月には高遊原に新熊本空港がオープン、50年3月には、新幹線も博多まで開通し、いよいよ東京、大阪など主要都市との時間距離が短縮された。また46年7月熊本・植木間で産声をあげた九州自動車道も逐次その足をのびし、50年3月には古賀まで開通熊本・福岡間が結ばれた。これは別府・阿蘇道路、鹿児島本線の電化複線化の整備と相まち、本市が九州の位置的中心という諸条件により今後九州における交通拠点としての性格を強めるものと思われる。

更に現在調査が行われている国鉄新幹線の熊本までの延長、熊本港の建設は今まで脆弱であった本市経済基盤を飛躍的にたかめる要因である。

わが国経済成長に伴う技術革新、流通革命、情報化時代を迎え、地域構造の変化に対応するため、本市は45年10月流通業務政令都市の指定を受けた。また46年4月商業近代化都市の指定を受け本市商業の10年後のビジョンを策定したが、この中において熊本駅前、中心街、唐人町の再開発問題、流通センターの建設等本市が当面する問題点の解明を行った。

本市の従業員の就業構造をみると、製造業において300人以下、商業において卸売業では100人以下、小売業・サービス業では50人以下が99%を占めている中小企業の都市である。

また本市の産業構造を産業別市民所得（昭和47年）の構成からみると、第1次産業が1.9%、第2次産業16.5%、第3次産業81.6%であり、居住地主義による産業別就業人口構成（昭和47年）は6.3%、21.1%、72.6%である。

これらの統計が示す通り第3次産業のウエートが特に高く商業、サービス業を中心とした消費型都市ということができよう。

2 商 業

(昭49. 5. 1現在)

(1) 業種別商店数・従業員・年間販売額

業 種	商 店 数		従 業 員 数	年 間 販 売 額
	商 店 数	構 成 比		
合 計	11,825	— %	65,916	865,750 百万円
卸 小 売 業 計	9,000	—	53,525	842,206
卸 売 業 計	1,813	100	21,980	614,980
各種商品卸売業	—	—	—	—
繊維品卸売業	35	1.9	256	3,588
衣服身のまわり品卸売業	179	9.9	2,178	35,145
農畜産物・水産物卸売業	269	14.8	2,987	171,943
食料・飲料卸売業	277	15.3	2,847	76,921
医薬品・化粧品卸売業	117	6.4	2,054	41,448
化学製品卸売業	49	2.7	505	12,008
鉱物・金属卸売業	51	2.8	739	30,163
機械器具卸売業	362	20.0	5,735	144,651
建築材料卸売業	194	10.7	2,205	56,382
家具・建具・じゅう器卸売業	81	4.5	661	9,182
再生資源卸売業	40	2.2	223	2,629
その他の卸売業	159	8.8	1,590	30,919
代理商・仲立業	—	—	—	—
小 売 業 計	7,187	100	31,545	227,226
各種商品小売業	22	0.3	4,007	42,371
織物・衣服・身のまわり品小売業	858	11.9	4,688	28,942
飲食料品小売業	3,472	48.4	9,633	50,620
自動車・自転車・荷車等小売業	304	4.2	2,726	38,036
家具・建具・じゅう器小売業	621	8.6	2,736	21,274
その他の小売業	1,910	26.6	7,755	45,982
飲 食 店	2,825	—	12,391	23,544

(注) (1)、(2)は昭和49年商業統計調査結果に基づく

(2) 業種別・規模別従業者数

業 種	計	1～2人	3～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人以上
合 計	53,525	7,297	6,817	8,758	8,163	4,080	4,883	4,211	9,316
卸 売 業 計	21,980	587	1,357	3,391	4,327	2,475	3,114	2,942	3,787
各種商品卸売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
繊維品卸売業	265	11	41	48	113	43	—	—	—
衣服・身のまわり品卸売業	2,178	59	122	387	464	143	260	279	464
農畜産物卸売業	2,987	89	275	522	364	320	273	266	878
食料・飲料卸売業	2,847	129	207	447	589	237	417	399	422
医薬品・化粧品卸売業	2,054	43	51	149	338	342	267	481	383
化学製品卸売業	505	8	27	150	118	72	68	62	—
金属材料・金属材料卸売業	739	12	17	89	192	101	221	107	—
機械器具卸売業	5,735	80	256	706	909	528	743	1,023	1,490
建築材料卸売業	2,205	70	131	317	539	320	432	246	150
家具・建具・じゅうりょう器卸売業	661	22	72	188	191	51	137	—	—
再生資源卸売業	223	29	35	44	68	47	—	—	—
その他の卸売業	1,590	35	123	344	442	271	296	79	—
代理商・仲立業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小 売 業 計	31,545	6,710	5,460	5,367	3,836	1,605	1,769	1,269	5,529
各種商品小売業	4,007	4	14	—	17	—	75	345	3,552
織物・衣服・身のまわり品小売業	4,688	623	667	1,033	1,037	300	315	324	389
飲食料品小売業	9,633	3,529	2,789	1,885	796	280	113	111	130
自動車・自転車・自働車等小売業	2,726	275	171	189	306	188	82	200	1,315
家具・建具・じゅうりょう器小売業	2,736	545	569	536	342	113	429	59	143
その他の小売業	7,755	1,734	1,250	1,724	1,338	724	755	230	—

3 工 業

(1) 産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

産 業 中 分 類	事 業 所 数			従 業 者 数			製 造 品 出 荷 額 等		
	昭和47	昭和48年		昭和47	昭和48年		昭 和 4 7	昭 和 4 8 年	
	年 実 数	実 数	構成比	年 実 数	実 数	構成比	年 実 数	実 数	構成比
			%			%	万円	万円	%
総 数	1,553	1,490	100	26,480	26,096	100	10,150,458	12,886,499	100
食 料 品 製 造 業	528	503	33.8	7,988	7,422	28.4	3,975,559	4,636,422	35.4
織 維 工 業	32	30	2.0	1,007	1,024	3.9	554,972	575,437	5.2
衣服・その他の繊維製品製造業	77	78	5.2	1,154	1,247	4.8	162,280	193,926	1.9
木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	117	103	6.9	997	904	3.5	466,876	626,940	4.8
家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	143	142	9.5	1,309	1,313	5.0	403,533	502,262	3.8
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	27	27	1.8	439	463	1.8	101,002	155,591	1.2
出 版 ・ 印 刷 ・ 同 関 連 産 業	159	151	0.1	2,800	2,732	10.5	720,974	933,200	7.1
化 学 工 業	27	26	1.7	826	886	3.4	378,436	539,518	4.1
石 油 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	2	4	0.3	x	40	0.2	x	10,229	0.1
ゴ ム 製 品 製 造 業	4	3	0.2	x	1,714	6.5	x	679,438	5.1
皮 革 ・ 同 製 品 製 造 業	1	3	0.2	x	x	x	x	x	x
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	64	59	4.0	940	885	3.4	390,940	489,005	3.7
鉄 鋼 業	12	10	0.7	196	162	0.6	57,854	72,046	0.6
非 鉄 金 属 製 造 業	2	2	0.1	x	x	x	x	x	x
金 属 製 品 製 造 業	149	147	9.9	1,640	1,559	6.0	509,748	699,844	5.7
一 般 機 械 器 具 製 造 業	64	64	4.3	2,095	2,711	10.4	855,713	1,485,239	11.5
電 気 機 械 器 具 製 造 業	7	7	0.5	2,011	2,095	8.0	720,184	924,207	7.0
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	7	7	0.5	113	39	0.1	38,138	14,171	0.1
精 密 機 械 器 具 製 造 業	10	8	0.5	161	155	0.6	53,657	58,621	0.4
そ の 他 の 製 造 業	121	116	7.8	841	736	2.8	229,993	288,887	2.3

(注) (1)、(2)は昭和48年工業統計調査結果に基づく

(2) 規模別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

規 模	事 業 所 数			従 業 者 数			製 造 品 出 荷 額 等		
	昭和47 年実数	昭和48年		昭和47 年実数	昭和48年		昭和47年 実 数	昭和48年	
		実数	構成比		実数	構成比		実数	構成比
総 数	1,553	1,490	100 %	26,480	26,096	100 %	10,150,458 万円	12,886,499 万円	100 %
3 人 以 下	522	513	34.4	1,140	1,118	4.3	201,846	194,166	1.6
4人～ 9人	588	551	37.0	3,568	3,319	12.7	886,115	1,073,956	8.5
10人～ 19人	231	220	14.8	3,275	3,145	12.1	1,203,669	1,565,426	12.1
20人～ 29人	71	73	4.9	1,751	1,796	6.9	754,692	1,003,201	7.7
30人～ 49人	60	55	3.7	2,292	2,066	7.9	959,016	1,416,162	10.9
50人～ 99人	42	39	2.6	2,861	2,741	10.5	1,525,928	1,711,505	13.3
100人～199人	20	22	1.5	2,376	2,825	10.8	1,134,861	1,656,017	12.8
200人～299人	9	6	0.4	2,157	1,409	5.4	1,004,020	823,797	6.3
300人～499人	5	5	0.3	2,005	1,942	7.4	872,424	987,446	7.5
500人以上	5	6	0.4	5,055	5,735	22.0	1,607,887	2,454,825	19.3

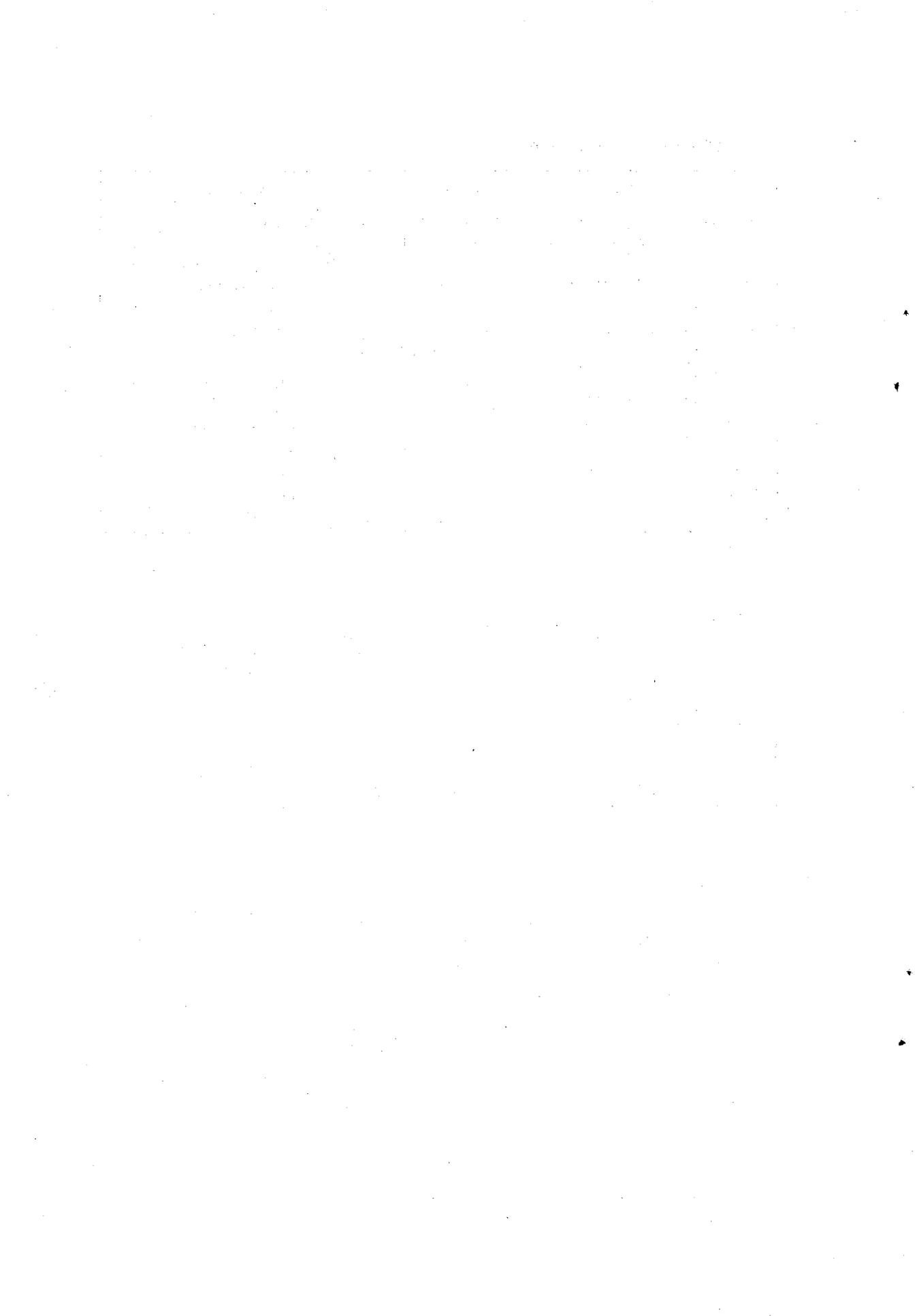
(3) 工業用地現況

種 別	地 域 名	面 積	備 考
工 業 地 域	十禅寺、日吉、川尻	332 ^{ha}	うち通産省指定 72 ^{ha}
準工業地域	南熊本、田迎、蓮台寺 高野辺田、田崎、上熊本 健軍	795	
合 計		1,127	

(4) 鉄工団地

中小企業近代化の一環として、市内に散在していた17企業が、昭和40年度に通産省の許可を受け、工場等集団化事業を推進、42年度に完成、県下唯一の鉄工団地として、建築、農林、水産、設備器具関係等種々の特色ある金属製品の製造又は金属加工を行っている。

名 称	熊本総合鉄工団地協同組合	年間生産額	4,000,000千円
所 在 地	熊本市長嶺町2331番地	敷地面積	74,363 ^m
代 表 者	理事長 塚本久夫	建物面積	1,851,8 ^m
設 立 年 月 日	昭和39年10月27日	従 業 員 数	960人
組 合 員 総 資 本 金	49,150千円	加 入 企 業 数	17企業
出 資 金 総 額	8,570千円		



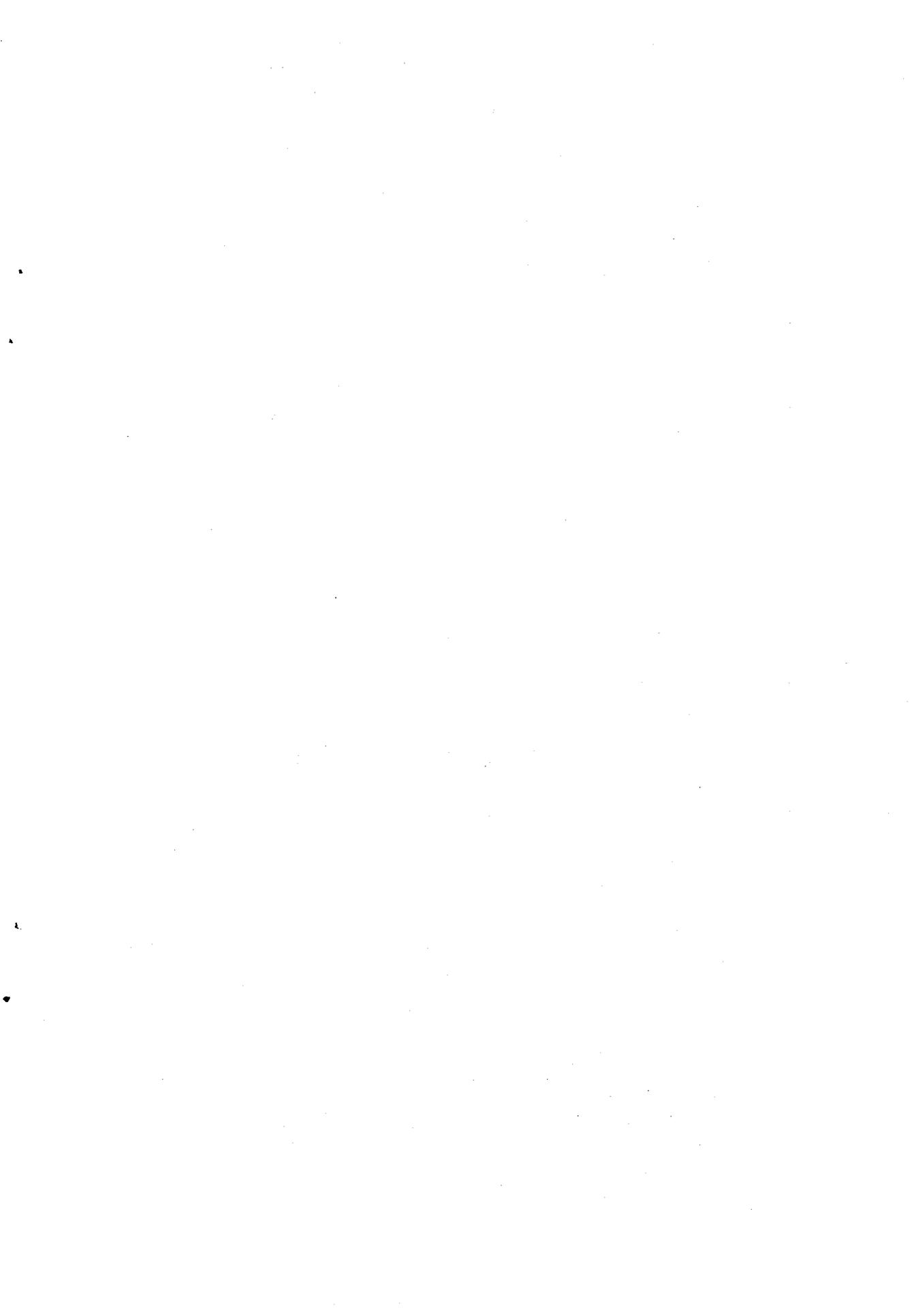
4 中 小 企 業

(1) 中小企業金融対策

ア 中小企業金融制度一覧

(昭50.4.1現在)

制度名 (発足年月日)	目 的	融 資 条 件					保 証 料 (実質保証料)	市 預 託 条 件				県保証協会再預託条件		実施期間	取扱金融機関
		対 象	使 途	貸付限度	貸付利率	貸付期間		予 算	利 率	融資枠	預託機関	利 率	預託機関		
小口資金 融 資 (昭38.8.7)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にしその経営の質的向上をはかる	市内で1年以上、同一事業を営んでいる小規模事業者(資本金200万円以下の法人又は個人でかつ従業員が20人以下の企業者)	運転資金 設備資金	1企業1口 200万円以内	20ヵ月 年利7.00% 30ヵ月 年利7.50% 60ヵ月 年利8.00%	20ヵ月 30ヵ月 60ヵ月	20ヵ月)年利0.665% 30ヵ月)0.6175% 2分の1は市負担	65,500	出捐金の ため無利息	(20倍) 1310000	県信用 保証協会	肥後銀行	常時	肥後銀行	
無担保 無保証人 融 資 (昭46.5.1)	市内中小零細企業者の小口資金の融資を円滑にするために無担保無保証人で融資しその経営の質的向上をはかる	市内で1年以上、同一事業を営んでいる零細小企業者(従業員5人以下(サービス業・商業は2人以下)の企業者)	運転資金 設備資金	1企業1口 100万円以内	20ヵ月 年利8.00% 30ヵ月 年利8.25%	20ヵ月 又は 30ヵ月	年利0.735% 2分の1は市負担	10,000	"	(20倍) 200,000	"	"	常時	肥後銀行	
経営安定 資金融資 (小規模事業振興 資金融資を昭47 4.1より変更)	中小企業の経営の合理化及び長期的な安定ならびに企業の体質改善のため、必要な長期資金の融資を行いその経営の長期的安定と事業の健全な発展を図りもって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	市内で1年以上、同一事業を営む中小企業者	運転資金 設備資金	1企業1口 500万円以内 ただし、通産省認定の倒産関連中小企業者又は特に市長が認めたものについては運転資金に限り800万円以内	年利8.00% ただし、3年以内の場合は年利7.50%	5年以内 (ただし設備の場合6ヵ月以内の据置を認める)	年利0.7345% 貸付金額が300万円に限り2分の1は市負担	500,000	年利2.50	(3倍) 1,500,000	"	年利3.50 肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	常時	肥後銀行 肥後相互銀行 熊本相互銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	
特別短期 資金融資 (昭48.4.1)	中小企業者に対し短期資金の融資を行い、その金融難を緩和して中小企業の振興と健全な発展を図る	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を引き続き6ヵ月以上営む中小企業者	運転資金	1企業1口 150万円以内	年利7.00%	1年以内 (据置期間) 2ヵ月	年利0.791% 貸付金額が60万円以内は全額市負担	45,000	年利2.00	(2倍) 90,000	"	年利2.00 肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	常時	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	
開業等資金 融 資 (昭49.4.1)	市内の商工業に勤務する従業員に対し独立開業の道を開くための資金及び小規模事業者が事業転換に要する資金を融資し、もって中小企業の振興を図ることを目的とする	市内に居住し、満25才以上の者で、同事業所に5年以上継続して勤務又は同一業種に通算して8年以上勤務している者で、従来従事していた業種と同一の事業を営もうとする者	運転資金 設備資金	1企業1口 100万円以内 ただし、必要な資金の3分の2以内	年利7.00% ただし、3年以内の場合は年利6.75%	5年以内 (据置期間) 10ヵ月以内	年利0.7345% 2分の1は市負担	10,000	年利2.00	(2倍) 20,000	"	年利2.00 肥後銀行	常時	肥後銀行	
高度化 資金融資 (昭44.4.1)	市内の中小企業者等が事業の高度化または近代化を行うことに対し、必要な資金の融資を図りもって中小企業の振興に寄与することを目的とする	事業協同組合 商店街振興組合 環境衛生同業組合 及びその組合員	運転資金 設備資金	1組合 3,000万円以内 1組合員 500万円以内	年利7.95%	7年以内 ただし運転資金は3年以内 (据置期間) 1年以内	なし	60,000	年利1.50	(4倍) 240,000	商工中金		常時	商工中金	
公害防止 施設資金融資 (昭46.1.1)	市内中小企業者が公害防止施設の設置もしくは改善に要する資金を融資し、市民の健康の保護と生活環境の保全をはかる	市内で1年以上、同一事業を営む中小企業者で公害防止施設の設置もしくは改善が必要と認められた者	設備資金	200万円以内	年利7.50% このうち市が年利4.00% 利子補給	7年以内 (据置期間) 6ヵ月	年利0.6825% 全額市負担	10,000	年利2.00	(2倍) 20,000	県信用 保証協会	年利3.50 肥後銀行	常時	肥後銀行	
中元・年末 資金融資 (昭48.6.1)	市内中小企業者の中元、年末時期の資金需要に対する金融を円滑にし、その育成振興をはかる	市内で1年以上、同一事業を営む中小企業者	短期運転資金	200万円以内 商工中金(組合) 500万円以内	年利9.50% 以内保証付の場合 年利9.00% 以内	4ヵ月	保証付の場合 0.904%	300,000	年利5.25	(2倍) 600,000	市内各相互銀行 市内各信用金庫 商工中金 総合食品信用組合 商銀信用組合		中元 6月~9月 年末 10月~1月	市内各相互銀行 市内各信用金庫 商工中金 総合食品信用組合 商銀信用組合	



イ 融 資 状 況

区 分 制 度 名	4 8 年 度		4 9 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
小 口 資 金 融 資	535	539,260 円	737	919,960 円
無 担 保 無 保 証 人 融 資	107	70,400	114	94,300
経 営 安 定 資 金 融 資	144	485,600	364	1,418,300
特 別 短 期 資 金 融 資	44	19,780	76	69,000
開 業 等 資 金 融 資	—	—	22	19,500
高 度 化 資 金 融 資	6	67,680	2	27,500
公 害 防 止 施 設 資 金 融 資	0	0	0	0
中 元 ・ 年 末 資 金 融 資	468	727,359	562	663,053
計	1,304	1,910,079	1,877	3,211,613

(2) 中小企業への各種助成
ア 中小企業振興助成

(昭47.4.1改正)

助成の種類	助 成 対 象	助 成 措 置	
事業助成金	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき	6万円以内	
	商店街振興組合設立後3カ年間の運営費	年間6万円以内 3カ年間	
	高度化施設等建設費 5,000万円未満	商店街振興組合	その他の中小企業団体
	建設費5,000万円以上	$\frac{20}{100}$ 1,000万円+(超過額 $\times\frac{10}{100}$) 限度額2,000万円	$\frac{20}{100}$ 以内 限度額 300万円
利子補助金	近代化設備	金融機関からの融資の融資残額の $\frac{2}{100}$ 以内 3カ年間	
融資のあつせん	近代化設備、高度化施設等、福利厚生施設	融資のあつせん	
便宜の供与	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき近代化設備、高度化施設等	用地のあつせん、労働力の確保、道路等の整備 情報、資料の提供、その他	

イ 商店街共同施設助成

対象施設(街路灯、アーケード、共同駐車場等)総工費の15%とし、200万円を限度とする。

ウ 商店街近代化資金補助

商店街が管理する街路灯電気料の10%を運営資金として補助する。

経 済

(3) 労務対策

ア 新規学卒に関する指標

(熊本職安管内)

区 分	昭和50年3月卒				昭和51年3月卒(予定)			
	中 学		高 校		中 学		高 校	
A 卒業 者 数	8,966	—%	11,291	—%	8,695	—%	10,782	—%
B 進 学 者 数 $\left(\frac{B}{A}\right)$	8,721	97.27	6,845	60.52	8,449	97.17	5,927	54.97
C 就 業 者 数 $\left(\frac{C}{A}\right)$	245	2.83	4,446	39.38	131	1.55	4,447	75.03
D 県内就業者数 $\left(\frac{D}{C}\right)$	182	74.29	2,622	58.97	123	93.89	3,301	74.23

イ 求人活動状況

熊本県産業開発求人对策協議会

設 立 昭和39年8月

目 的 年々深刻化する県外企業の求人攻勢に対処するため、県内中小企業者が団結し、若年労働力を確保するため強力な求人活動を全県に展開し、もって県内産業の開発を促進する。

組 織 建設業下請業種6団体及び個人3企業により組織

活動状況 県内各職業安定所を訪問し、参加企業の各職種PR活動並びに求人状況、就職者の近況等説明、また各構成企業の初任給のアップ、従業員宿舍等、福利厚生施設の充実に努めるとともに就職後は「熊本市事業内高等職業訓練校」に自動的に入学、職業訓練を実施し、技能のレベルアップを図る等、労働条件の向上、定着を組織的に推進している

熊本雇用対策協議会

設 立 昭和44年3月

目 的 職業安定機関と緊密な連絡を保ち、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とする

組 織

普通会員 この会の趣旨に賛同して加入申し込みのあった熊本公共職業安定所管内に所在する事業所及び企業別団体

特別会員 熊本市・益城町・菊陽町並びに熊本商工会議所・熊本県中小企業団体中央会

活動状況

- 新規中学高校卒業者の確保
- 新規就職者の合同受入式
- 就職者激励慰安会
- 勤労青少年の定着及び福祉対策
- 職業安定機関との連絡の強化

ウ 職業訓練

求人対策、若年労働力の確保および技能者養成を目的として、昭和39年度に建設業、製造業の10団体訓練生500人を対象として、熊本市工芸指導所内に熊本市事業内共同職業訓練所を建設、多大の成果を収めてきた。

しかし、その後訓練生の増加により、教室実習室の不足をきたしたため、昭和44年度に熊本市工芸指導所を廃止し、同敷地内に熊本市事業内高等職業訓練校を建設、続いて昭和48年度には同校の体育室を増設し技能者の養成を強力に推進している。

熊本市事業内高等職業訓練校

所在地	熊本市南熊本3丁目8番16号		
敷地面積	2,437㎡		
建設年月	第2校舎 昭和40年5月	本館第1期工事 昭和45年4月	本館第2期工事 昭和49年3月
建物面積	46,440㎡	72,050㎡	29,994㎡
建設費	7,782万円	28,765万円	28,573万円
構造	軽量鉄骨2階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄骨耐火造
加入団体	12団体		
訓練生数	50年度 5,144人		

エ 勤労青少年ホーム

本市内の事業所に勤務する15才～25才までの勤労青少年は約33,000人を数え、従来よりこれら若い人々のための職場内外の福利厚生施設の整備充実が強くさげばれてきたが、昭和45年度において本市中小企業に働く青少年に余暇の善用として憩い、趣味、スポーツ、教養等の場を与え、地場産業への定着を図ると共に、健全な育成と勤労意欲の向上を期すべく県並びに関係団体の協力を得て勤労青少年ホームを建設。

設置主体	熊本市		
所在地	熊本市新屋敷1丁目18番28号		
構造	鉄筋コンクリート3階建 冷暖房施設		
面積	敷地面積	851.70㎡	
	建築面積	370.84㎡	
	延面積	1,264.95㎡	
着工	昭和45年9月12日		
完成	昭和46年3月31日		
開館	昭和46年5月1日		
建設費	64,437千円		
利用状況	49年度	4,131人	

オ 勤労婦人センター

本市の中小企業に勤務する婦人労働者ならびに勤労者家庭の主婦は約18万人を数えるが、これらの人々の福祉の向上を図るための拠点として、昭和48年度勤労婦人センターを建設。

設置主体	熊本市
設置場所	熊本市本山町484番地
構造	鉄筋コンクリート3階建 冷暖房施設
面積	敷地面積 891㎡
	建物面積 459.166㎡
	延面積 1,118.05㎡
着工	昭和48年6月18日
完成	昭和49年3月31日
開館	昭和49年6月6日
建設費	98,044千円
利用状況	49年度 24,147人

カ 雇用促進住宅

昭和45年4月1日より本市は広域職業紹介送り出し地域指定除外が決定、名実ともに労働力の需要地化した。今後若年労働力のみならず、中高年齢層の有効活用を積極的に開拓するため、その受け入れ態勢の一環として区域外からの移転就職を容易にするため、雇用促進事業団による雇用促進住宅を建設。

龍田宿舎

所在地	熊本市龍田町大字上立田1265番地の4
敷地面積	7,639.95㎡
戸数	4棟 160戸(45年度2棟80戸、46年度2棟80戸)

近見宿舎

所在地	熊本市近見町1562番地の1地先
敷地面積	約8,500㎡
戸数	4棟 160戸予定(49年度2棟80戸、50年度2棟80戸)

キ 中小企業勤労者福祉共済

発 足 昭和49年6月1日

目 的 市内の中小企業に勤務する従業員に対し、本事業を実施することにより、当該従業員の福祉の増進並びに中小企業の労働力の確保及び従業員の定着を図り、もって中小企業の振興に寄与する。

共済掛金 1人月額 200円

福利事業

- レクリエーションの諸事業の開催
- 夏期に海の家、山の家を設置(無料)
- デパート、商店街及びレジャー施設の購買及び利用の割引引き
- 指定旅館の利用と斡旋

給付事業（加入と同時に給付）

種 別		給 付 額	受 給 者
成人祝金		3,000 円	被 共 済 者
結婚祝金（初婚・再婚）		5,000	
出産祝金		5,000	
入学祝金		3,000	
死用金 亡慰	本人	100,000	被共済者の家族
	配偶者・1親等以内	10,000	被 共 済 者
永年ほう 賞	加入後同一企業で満5年	5,000	
	“ 10年	10,000	

（注）永年ほう賞は、共済加入後、同一企業での勤務年数が給付条件

貸付事業

種別	貸付条件	貸付限度額	内 容	保証人	償 還
普貸 通付	同一企業で勤務3年以上5年未満	100 円	生活 レジャー 資金	事業主	30ヵ月以内
	“ 5年以上	200			
特貸 別付	原則として勤務年数は問わない	100	傷病 災害 葬祭 資金	住民税の所得 割のある者 計 2名	

5 消費者行政

本市の消費者行政は、「消費者の啓発・情報の提供」、「消費者の保護・苦情処理体制の整備」、「消費者団体の助長」を3本の柱として、市民の消費生活の安定向上を目標に、各事業を通じて、消費者の権利の確保を実現するため、国、地方公共団体、事業者、消費者各々の責務を担い、協力して消費者保護を推進するものである。

(1) 事業内容

消費生活定期講座	消費生活に関する基礎的な知識の習得 年間を3期に分け、1期（4ヵ月）を12講座で構成 定員60人（年間180人）
消費生活中級講座	消費生活定期講座終了者を対象とし、一般消費者の指導にあたるリーダーを養成する講座で、1期10講座で構成、養成人員60人
移動消費生活講座	地域住民に対する情報提供、消費者学習、消費者生活相談などの啓発活動を効果的に推進するため地域を巡回、指導する
消費生活指導巡回車	消費者に対する情報提供、消費生活相談、簡易な商品テストなど消費者啓発を総合的に推進し、消費者意識の地域浸透をはかる
みんなの消費生活展	消費者が正しい商品知識と自主的な消費行動とをもって、かしこい豊かな暮らしを築くことを目的とし、「小中学校コーナー」、「消費者団体コーナー」等を含めた、消費者参加の「消費生活展」を県、婦人団体などと共催
小学生向啓発資料作成	小学5,6年生を対象に、学校教育において消費生活に関する知識を身につけてもらう目的で、家庭科の参考資料「かしこい消費」を作成

消費生活モニター制度	<p>選任方法 前年度本市主催の消費生活定期講座修了者の中から、年齢、家族構成、地域等勘案のうえ40人を選任</p> <p>任期 1カ年</p> <p>任務 市が主催する研修会、消費者懇談会等に出席し、消費生活全般について意見、要望、苦情など提出するとともにアンケート等に対する回答</p>
苦情処理体制の強化	<p>苦情処理窓口の充実 消費生活相談の窓口を市民相談課内にも設置し、直接的消費生活啓発行政により迅速適切な苦情処理を図るとともに、消費者の声を関係業界や行政に反映させる。</p> <p>苦情相談員の配置 消費生活相談業務に通じ、苦情処理などの業務に適格な人を市が推せんし、県知事が委嘱 広く消費者の苦情を聞き、その処理等を県、市に連絡する</p>
各行政機関モニターの推せん	<p>各行政機関が行っている消費者行政関係モニターに、市が主催する定期講座修了者並びに市のモニター経験者を推せんし、その活用をはかる</p> <p>農林省食料品消費モニター 20人 経済企画庁物価モニター 7人 通商産業省消費者価格モニター 4人 熊本県消費生活一般苦情処理相談員 4人 通商産業省費生活改善監視員 3人</p>
消費者団体の育成指導	<p>消費者の組織化は、消費者活動や消費者教育の効果を期するうえから重要であり、消費者行政の浸透には欠くことのできないものであることから、既存団体の組織活動を援助するとともに、定期講座受講者、あるいは団地等を対象にグループ化を指導、そのほか婦人団体のグループ活動が活発となっており、これらの団体の自主的な研究活動を促進するため、講師のあつせん、資料提供などの協力援助を行う</p>

(2) 熊本市民生活安定物資対策会議（昭和49年2月25日設置）

ア 目的

物不足と物価高騰などに関し、的確な情報収集及び提供を行うとともに、効果的な対策を推進するため、熊本市民生活安定物資対策会議を設置する。

イ 組織の概要

生活関連物資業界の団体組織25組合、卸し関連業界30社、市内大型小売店舗11店、消費者56人からなる部会と市機構上の局長会議からなる本部とで構成され、この下に事務局を設置している。

物価対策については、市は倉庫への立入り調査権もなく、行政で出来るものは限度がある。それを乗り越え行政、業界、消費者が一体となって市民全体の生活を考えるとき、はじめてその効果が表われるものである。

ウ 事業内容

- 生活関連物資情報の収集
- 情報の提供
- 業界への協力要請
- 不足物資の緊急手配
- 苦情処理の窓口受付
- 消費者運動の展開

6 競輪事業

(1) 施設

所在地	熊本市水前寺5丁目23番1号			
開設年月	昭和25年7月			
敷地面積	40,000m ² 競走路1周500m 9車立			
駐車場	25,000m ² (1,300台収容)			
投票所	投票所数	4	窓口	364
払戻所	払戻所数	3	窓口	121
両替所	両替所数	3	窓口	33
観覧席	収容人員	(一般)	7,240人	} 12,040人
		(立見)	4,800人	

(2) 競輪事業の実績

区分	45	46	47	48	49
開催回数	12	12	12	12	12.5
開催日数	72	72	72	72	75
入場者数	516,400	582,276	603,342	686,694	711,293
収入	千円	千円	千円	千円	千円
入場料(普通席)	10,328	11,645	12,066	13,734	14,225
“(特別席)	979	—	4,022	8,062	2,015
車券売上	6,424,033	7,641,634	9,042,209	13,563,801	17,158,816
その他の収入	17,458	19,478	17,055	19,930	39,379
前年度繰越金	274,735	325,702	413,145	384,391	762,434
支出					
経常経費	320,49	41,565	77,100	53,696	77,647
開催経費	5,098,002	6,100,372	7,178,899	10,582,058	13,651,382
交付金	334,162	391,690	485,037	690,030	978,011
施設関係	135,629	101,697	113,081	347,00	162,201
一般会計繰出金	802,000	950,000	1,250,000	1,867,000	2,780,000

(3) 競輪事業収益金の使途

(単位: 千円)

区分 年度	土木関係		住宅関係		民生関係		教育関係		衛生関係		災害復旧 工事関係		その他		合計	
		%		%		%		%		%		%		%		%
45	404,246	50.4	119,408	14.9	81,671	10.2	138,257	17.2	—	—	6,300	0.8	52,018	6.5	802,000	100
46	288,376	31.0	109,159	11.4	262,293	28.0	197,718	20.0	—	—	32,020	3.0	60,434	6.6	950,000	100
47	325,703	26.1	116,206	9.3	346,685	27.7	336,308	26.9	35,288	2.8	55,009	4.4	34,801	2.8	1,250,000	100
48	573,686	30.7	281,825	15.1	246,462	13.2	681,480	36.5	68,137	3.7	—	—	15,410	0.8	1,867,000	100
49	1,128,328		4.06	586,230	21.1	702,409	25.3	80,238	2.9	10,000	0.3	27,279.5	9.8	2,780,000	100	

7 観 光

(1) 概 況

本市は熊本城、水前寺公園をはじめとする数多くの歴史的観光資源に加えて、夏目漱石によって「森の都」と名づけられたように、緑ゆたかな美しい街並みで毎年400万人を越える観光客を迎えている。

また、九州の中央に位し、東に阿蘇、西に天草の二大国立公園を控え、九州国際観光ルートの中核として地理的好条件に恵まれている。

昭和39年に、別府・阿蘇道路が開通したのを皮切りに、41年、天草五橋の完成。46年、新熊本空港の開港。さらに50年に入り、福岡・熊本間の九州自動車道の開通、新幹線の博多乗り入れ等、大型レジャー施設の整備とも相まって、本市の観光誘因はますます増大の傾向にある。

一方、市の西方部に位置する金峰山一帯は多くの史跡に恵まれ、「くまもと自然休養林」として親しまれているが、このほど、西山地区観光施設整備計画報告書もまとまり、これからの観光地として期待されている。

(2) 観光振興対策

ア 観光客の誘致

新婚宿泊客への記念品贈呈

新婚旅行者の誘致をはかるため、本市で宿泊する新婚旅行者に熊本滞在を記念して、表札を贈呈する観光映画の活用

先年、製作した観光映画「くまもと」をプリントして、東京都、大阪府など主要都市に常置し、視聴覚による啓蒙を図る

観光展の開催・出陣

観光展の開催により、新たな観光需要市場の開拓を図る

観光宣伝隊の派遣・参加

観光宣伝隊を組織し、各地の学校、会社、交通幹線事業者を訪問、あるいは現地観光懇談会を開催し、本市の観光宣伝ならびに観光事情の説明に務めている。また、広域観光宣伝の立場から、各種の広域観光宣伝機関の宣伝隊に参加する

イ 観光客の動向

年	項目	観 光 客 数	対 4 5 年 比	対 前 年 比
45		4,305 千人	100 %	— %
46		4,630	107.5	107.5
47		4,737	110.0	102.3
48		4,846	112.6	102.3
49		4,983	115.7	102.8

(3) 名所旧跡及び観光施設

ア 熊本城

加藤清正は、肥後入国(1588年)後すぐにも新城の必要を感じたものの朝鮮遠征や、関ヶ原の戦い等の内外事に追われその計画は実現しなかった。しかし関ヶ原の戦いのあと、小西行長と二分して領有していた肥後の国が清正一人の領するところとなり名実共に54万石の大名となったため、また島津氏との対抗上からも新城の必要にせまられ、慶長6年(1601年)築城に着手した。

築城にあたり清正は数々の実戦の経験を生かしたが、特に朝鮮の蔚山城の籠城による苦い経験から、城の各所にいろいろな苦心が払われている。

まず位置を茶臼山の平野をのぞむ一端に選定し、平野にひろがる城下町をも城郭とする平山城の形式とした。また防備の面では、清正石垣と呼ばれる堅固で特異の勾配を持った石垣をめぐらし、籠城を考慮しての城内120カ所の井戸、生木のままで薪となる榎、楠の植樹、豊のしんに食糧となる芋の莖を使うなど多数の配慮がみられる。このようにして築かれた熊本城は、当時周囲9Kmに及び、櫓49、櫓門18、城門29を数えたと云われるが、惜しくも明治10年の西南の役でその大半を焼失した。

昭和35年8月31日総工費1億8,000万円をもって、清正公の350年祭と市制70年を記念して天守閣の復元がなされた。また、宇土櫓他12の建造物は国の重要文化財に指定されている。

重要文化財

名称	面積	高さ	長さ	摘要
宇土櫓	918.38 ^{m²}	19.5 ^m	m	地下1階、地上5階、3層5階(地下3.3m) 平家
長			242.84	
田子櫓	49.99			
七軒櫓	66.13			
十四軒櫓	162.46			
四軒櫓	46.46			
源之進櫓	108.04			
東十八間櫓	232.81			
北十八間櫓	147.41			
五間櫓	35.54			
平櫓	116.82			
監物櫓	14.12			
不開門	56.1			
計	1,903.77	19.5	242.84	

熊本城観覧料 (昭50.7.1 改正)

入園料	大人	50円	
	小中学生	20円	
登閣料	大人	120円	} 団体割引……30人以上2割引
	小中学生	30円	

利用状況(昭和49年度)

入園者	1,570,483人	金額	40,543,983円
登閣者	886,603人	"	5,481,091円
		計	95,354,074円

経済

肥後名花園

熊本城内竹の丸一帯の肥後名花園は、伝統ある肥後六花の純粋品種をより多く後世に保存、育成するため昭和47年度より2カ年計画で造成された。

現在、ひごしょうぶを除く名花の植え付けが完了している。

ひごぎく	正式5間花壇に47品種全部を栽培	観賞	11月上旬
ひごあさがお	16品種を250鉢に栽培		7月～9月鉢物展示場に展示
ひごしゃくやく	7間花壇4段に25品種を植え付け	観賞	5月上旬
ひごつばき	約1,000㎡の面積に47品種160本を移植	観賞	3月
ひごさざんか	約360㎡の面積に5品種40本植え付け	観賞	12月

市営熊本城二の丸駐車場

面積 25,649㎡

収容台数 236台

開設年月日 昭和49年7月1日

利用時間

期 間	供用時間	入車できる時間	出車できる時間
4月1日から 9月30日まで	午前7時30分から 午後6時30分まで	午前7時30分から 午後5時30分まで	供用時間中
10月1日から 翌年3月31日まで	午前7時30分から 午後5時30分まで	午前7時30分から 午後4時30分まで	供用時間中

料 金

料金区分		車両区分		
		バス	普通自動車	自動二輪車
基本料金	2時間まで	200円	100円	50円
超過料金	2時間をこえる場合は 1時間ますごとに	100	100	50

(昭和49年度)

営業概要

区分	車種	バス	普通自動車	自動二輪車
台数		16,330	90,926	507
収入(円)		3,228,020	13,008,500	32,450

イ 熊本動物園

県市民の社会、教育、文化の向上を図る一環として、昭和4年、水前寺にある旧細川藩の庭園東側に隣接して、動物園を開園した。設置当時は市の郊外に位置し、教育施設としてまた行楽の場として最適であったが、市の東部発展に伴ない、周辺に住宅等が密集し、動物舎の増改築、敷地の拡張等が極めて困難となったため江津湖畔の豊富な水資源を利用した異色の湖畔動物園を築造した。

施設と動物

所在地	熊本市健軍町75番地		
敷地面積	107,896㎡		
建物面積	延4,072.31㎡(事務所、倉庫、動物舎等40舎)		
開園年月日	昭和44年4月1日		
飼育動物	哺乳類	62種	277点
	鳥類	89種	1,170点
	ハ虫類	11種	68点
	計	162種	1,515点

駐車場

面積	6,130㎡
収容台数	普通車440台、バス14台

遊戯施設

チエンタワー、子供の汽車、メリーゴーランド、ティカップ、観覧車、ジェットコースター、ゴーカート、スーパーレーサー、渡し船、小型遊器具、シーソー、滑り台、急流すべり等

入園料 (昭49.4.1 改正)

	[個人]	[団体]
大人	100円	90円
小中学生	50円	40円

利用状況 (昭和49年度)

入園者数	636,542人	入園料収入	35,513,885円
水辺の家	52団体(2,029人)	遊戯施設使用料	51,606,190円
		売店施設使用料	819,000円
		計	87,939,075円

動物園の整備

昭和47年～49年の3カ年計画事業 (事業費 269,500千円)

湖面整備工事、ポーリング、庭園、せせらぎ、園路造成、植樹、子供のための施設増設、動物舎及び運動場の整備

ウ 水前寺公園

清らかな水と日本式庭園の美しさで知られる水前寺成趣園は、寛永9年(1632年)藩主細川忠利が耶馬溪羅漢寺の僧玄宅のために寺院を建てた所で、後にこれを移し、藩公の遊休の茶屋を設けて成趣園(約61,000㎡)と名づけられた。この庭園は、東海道五十三次を形どったものといわれ、その假山泉石の妙は桃山式庭園の代表的なものである。特に阿蘇の伏流と云われる清らかな湧水は、年中絶えることなく、池の至る所から湧き出て、観光客、市民の憩いの場所となっている。文豪夏目漱石もこの清冽な水をたたえて「湧くからに 流るるからに 春の水」と詠んでいる。

エ 北岡自然公園

ここは、細川家の別邸のあった所であり、細川家歴代の菩提寺跡で、妙解寺と呼ばれていた。花岡山と連なって、うつそうとした自然林にとり囲まれ、園の奥にある3代忠利及び4代光尚の廟側には、殉死者の墓や森鷗外の小説で有名な悲劇の「阿部一族」の墓が並び、数々の歴史を物語っている。園内にはロックガーデンをはじめバラ園などがあり一般市民に開放されている。

オ 立田自然公園

立田山の麓にある立田自然公園は、細川家の菩提寺泰勝寺跡である。ここには、初代藤孝及びその夫人2代目忠興とガラシャの名で広く世に知られるその夫人をはじめ歴代藩主の墓がある。

世界的に賢夫人として知られるガラシャ夫人は明智光秀の娘で、キリスト教に帰依し貞節をもって一生をつらぬいた。今なお、夫人の墓を訪れる内外の客はその跡をたたない。

カ 本 妙 寺

九州における日蓮宗の巨刹として知られる加藤家の菩提寺本妙寺は、熊本城の北東約2km、城をのぞむ中尾山の中腹にある。この寺は、当初清正が父清忠の菩提をとむらうため大阪に建立したものであるが、肥後入国に際して城内に移し、後忠広の代に至り現地に移されたものである。清正が日蓮宗に深く帰依していたことは、軍旗に「南無妙法蓮華経」の幟を用いていたことや、有名な長鳥帽子を自筆の法華経の写紙で作ったことからもうかがい知ることができる。7月23日の頓写会には、夜を徹して参拝の人波が続いている。境内には、清正の銅像や遺品を納めた宝物館があり、また清正に殉死した大木土佐守や金官の墓がある。

キ 藤 崎 宮

熊本市民の氏神として親しまれている藤崎宮は、承平5年(935年)の建立といわれ、応神天皇(一の宮)、住吉大神(二の宮)、神功皇后(三の宮)を祭っている。毎年9月15日に行われる大祭は、通称「随兵祭り」と呼ばれ、武者行列や獅子舞、それに若者たちの勇壮な馬追いが町に練り出す。社殿には重要文化財の木造僧形八幡神や木造女神の座像等がある。

ク 武 蔵 塚

剣聖として大衆に親しまれている宮本武蔵は、細川忠利に招かれて晩年を肥後で送り、その生涯を千葉城跡(現在のNHK)にとじた。その墓は、江戸参勤交代の威儀を拝したいという武蔵生前の希望により、大津街道沿いに選ばれたと伝えられている。

ケ 岩戸観音・五百羅漢

金峰山の西麓にあり、剱聖宮本武蔵が「兵法五輪書」を記した洞窟で観音が祀られている。この横には、石工了善が24年の歳月を費やして刻んだと伝えられている五百羅漢もある。

コ 吉田司家

藤崎宮参道の左手にある吉田司家は、相撲の神様として知られている。後鳥羽天皇の時、吉田家次が宮中に召されて相撲の行事官に任ぜられたのが始まりで、以後代々受け継がれている。初めて横綱となった関取は九州巡業の際、ここに立寄り、古式ゆたかな土俵入りが行われる。

サ 千金甲古墳

小島町、千金甲の後方山中にある古墳で、全国に紋様古墳として知られている。内部には、円や直線での珍しい紋様が描かれ、さらに全面彩色がほどこされている。このような古墳は、全国でも熊本に最も多い。

8 市民会館

(1) 概況

48万熊本市民が誇る文化の殿堂である市民会館は、昭和43年1月6日オープン以来各方面から使い易い会館として好評のうちに7年目を迎え、その存在と機能を十分発揮し、49年度もコンスタントな利用率を示している。なかでも大ホール・大会議室、さらには小・中会議室の利用率の高さは全国的にも上位にランクされており、今後も九州における中枢管理都市として地理的条件に恵まれているところから、さらに利用率も上昇していくものと予想される。

(2) 施設

各階面積及び主要施設

所在地 熊本市桜町1番3号
敷地面積 6,659㎡
建物面積 4,408㎡
延9,015㎡
起工 昭和41年4月1日
竣工 昭和42年11月30日
開館年月日 昭和43年1月6日
建設費 628,500千円
構造

階別	ホール棟	主要施設
地階	658㎡	オーケストラピット、エアダクト
1階	2,433	舞台、客席、放送室、映写室、技術室、主催者控室、ホワイエ、サンクンホワイエ、売店
中2階	106	中継室
2階	1,060	客席、照明室、ホワイエ、喫煙所、便所
3階	736	客席、照明室、喫煙所、便所、倉庫
4階	179	客席、センタースポット室

ホール棟 鉄筋コンクリート造
地下1階、地上4階
会議棟 鉄筋コンクリート造
地下1階、地上2階

階別	会議棟	主要施設
地階	857㎡	空気調和機械室、ボイラー室、バッテリー室、変電気室、保守管理室
1階	1,247	展示ロビー、控室、第10会議室(和室)、館長室、事務室、食堂、浴室、便所、守衛室、宿直室、交換機室
2階	1,550	大会議室、第1会議室～第9会議室、ロビー、倉庫
1部3階	185	

(3) 会館使用料及び収容人員

使用時間区分 使用場所 及び使用日		午 前	午 後	夜 間	収 容 人 員
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	
大ホール	平 日	10,000 円	20,000 円	25,000 円	固定席 1,826席
	土、日、休日	12,000	24,000	30,000	
大会議室	平 日	2,000	4,000	5,000	移動席 500人
	土、日、休日	2,400	4,800	6,000	
会 議 室	第1会議室	400	600	600	小会議室 20人
	第2 〃	400	600	600	〃 〃
	第3 〃	400	600	600	〃 〃
	第4 〃	400	600	600	〃 〃
	第5 〃	400	600	600	〃 〃
	第6 〃	800	1,100	1,100	中会議室 40
	第7 〃	800	1,100	1,100	〃 〃
	第8 〃	400	600	600	小会議室 20
	第9 〃	800	1,100	1,100	中会議室 40
	第10 〃	800	1,100	1,100	和 室 〃

(4) 会館利用状況

区 分 年 度	大 ホ ー ル							大 会 議 室							中小企業会議室 (千室)	展示、ロビー	
	集大式 会典	音楽会 演奏会 歌謡曲 浪演	シ ョ ウ 演 芸	演 劇 、 演 芸	日 舞 、 洋 舞	講 習 演 会	そ の 他	計	集 式 、 大 会 典	研 修 会 、 講 演 会	音 楽 会	会 議	展 示 会	ダ ン ス バ ー			そ の 他
45	144	216	72	58	23	88	601	134	93	110	25	203	59	139	763	5,999	556
46	120	229	71	73	13	67	573	98	167	124	33	177	63	78	740	6,189	441
47	101	230	63	77	17	98	586	87	180	67	21	223	75	94	747	6,709	537
48	102	230	92	65	31	76	596	89	159	71	12	307	76	65	779	7,133	586
49	176	321	95	83	26	50	751	127	176	84	23	285	99	33	827	7,590	631

(6) 会館自主文化事業実施状況

年度	事業名	実施月日
47	熊本音楽連盟コンサート(ドイツロマン派の夕べ)	7月11日
	熊本市民会館開館5周年記念 特別企画事業「火の国の物語」(22景)	1月15日
	演劇教室「森は生きている」公演(劇団仲間)	2月8・9日
	熊本市民会館開館5周年記念	2月27日
	誘致番組NHK公開放送「歌の星座」	
48	熊本音楽連盟コンサート(第九の夕べ)	7月9日
	新劇「空騒ぎ」公演(劇団四季)	10月30日
	「火の国の物語をめぐって」の新春文化座談会テレビ放送	1月24日
	児童劇「金の鍵」公演(劇団仲間)	2月5・6日
49	重要無形文化財人形浄瑠璃(文楽)	6月6日
	熊本音楽連盟コンサート(ベルディーの夕べ)	7月8日
	老人のための演芸寄席	9月16日
	演劇教室「赤いからす」公演(劇団仲間)	1月28日

9 農林水産業

(1) 概況

市街地の外縁部に位置する本市農耕地域の田、畑、樹園地等の経営耕地は、およそ6,000haで市域総面積の34%を占めている。

立地条件から東部畑地帯、南部水田地帯、西部水田地帯および金峰山東南麓の中山間地帯に大別され、それぞれ地域の特産物が米プラスアルファーとして主産地化しつつある。すなわち東部畑地帯は肉牛、肉豚、酪農等の畜産を中心に、スイカ、メロンの施設園芸が急速に伸びており、白菜、キャベツ等の露地野菜も盛んである。

南部水田地帯は水稲が圧倒的生産高を占めているが、キク、カーネーション、カラー等花卉栽培は歴史も古く、また施設園芸としてナス、トマト、キュウリが主産地化の傾向にある。

西部水田地帯は水稲に加え裏作としてプリンスメロンと、稲作転換作物として、蓮根を主体とした大規模集団転作により、野菜の主産地を形成している。また有明海に面するノリ養殖はここ数年来不作気味であり米生産調整による養魚池として、ウナギ養殖が芽ばえつつある。

中山間地帯は開拓パイロット事業により樹園地が拡大され、ミカン、雑カン、ブドウ、桃等の果樹が栽培されているが、温州ミカンが80%を占めている。

これらの農産物による昭和49年度における粗生産額は約125億9000万円に達しているが、近年都市の発達に伴い農地の減少が著しく、経営耕地の零細化、兼業化が進行している。

しかしながら今後は、農業振興地域整備法による農業振興地域の設定などによって無計画なスプロールは抑制されることになり、これからの本市農業は農業振興地域整備計画に従い、農業構造改善事業、一般土地改良事業、各種近代化施設事業などを総合的に推進し、生産性の高い自立経営農家の育成とこれらの農家を中核とする営農団地の確立が進行するものと思われる。

なお、昭和45年度より始った米の生産調整と稲作転換対策は、昭和50年度まで引き続いて実施されることになっている。

ア 農家戸数と農業人口

区分 年度	農家戸数	農業人口	専業農家 戸数	兼業農家戸数		
				1兼	2兼	計
45	7,184	37,081	1,762	2,530	2,892	5,422
46	7,108	36,137	1,706	2,559	2,843	5,402
47	7,063	35,218	1,417	2,582	3,064	5,646
48	6,994	34,321	1,275	2,565	3,154	5,719
49	6,687	33,446	1,219	2,453	3,015	5,469

イ 農用地面積

区分 年度	総経営耕地面積	水田	畑		
			普通畑	樹園地	計
45	6,416 ha	3,656 ha	2,424 ha	336 ha	2,760 ha
46	6,268	3,622	2,308	338	2,646
47	6,399	3,563	2,424	412	2,836
48	6,252	3,530	2,307	415	2,722
49	6,126	3,480	2,231	415	2,646

ウ 農業生産額

区分 年度	水稲		陸稲		麦		雑穀	
	作付面積 ha	生産額 千円	作付面積 ha	生産額 千円	作付面積 ha	生産額 千円	作付面積 ha	生産額 千円
45	3,353.8	2,005,165	306.0	38,499	2,172.6	1,919,033	670.3	95,145
46	2,881.0	2,045,609	315.0	78,911	1,415.0	1,714,115	721.1	89,290
47	2,851.0	2,289,353	296.0	89,735	736.2	810,600	463.8	73,891
48	3,130.1	2,828,893	186.0	93,174	397.9	481,690	329.8	84,982
49	3,188.0	3,930,166	192.5	93,208	216.4	533,480	252.6	46,409

そ 菜		花 卉		果 樹		原 料 作 物	
作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
1,133.5 ha	1,668,721 千円	307,564 m ²	431,441 千円	366.0 ha	362,970 千円	1,695.8 ha	362,934 千円
1,323.8	1,857,160	287,742	375,315	368.0	359,878	1,450.0	317,042
1,884.0	2,665,860	324,100	422,840	363.0	291,043	1,216.0	379,529
1,641.0	2,860,299	350,908	467,934	364.0	614,473	896.3	431,662
1,586.0	2,946,000	336,200	553,566	361.0	723,955	893.2	695,978

エ 林野面積

(単位 ha)

区分 年度	総面積	国有林	民 有 林						
			用材林	薪炭林	竹林	特殊林	要造林地	その他	
33	1,964	539	1,425	203	918	261	1	26	16
38	1,973	539	1,434	180	911	296	2	4	41
43	1,698	486	1,212	131	838	202	-	21	20
48	1,928	452	1,476	126	1,052	255	2	41	-
49	1,823	452	1,371	128	979	215	2	47	-

オ 民有林の樹種別面積と蓄積

区分 年度	用材林		薪炭林		竹 林		特 殊 林		要造林地	その他
	面積 ha	蓄積 m ³	面積 ha	面積 m ²						
33	203	8,105	918	25,811	261	268,575	1	19	26	16
38	180	12,500	911	42,183	296	406,816	2	-	4	41
43	131	11,516	838	44,170	202	201,797	-	-	21	20
48	126	11,865	1,052	52,598	255	263,692	2	-	41	-
49	128	17,982	979	72,449	215	210,118	2	25	47	-

カ 畜産農家戸数・飼養頭羽数・生産額

区分 年度	戸 数	酪 農		肉 用 牛		養 豚	
		飼育数	生産額 千円	飼育数	生産額 千円	飼育数	生産額 千円
45	1,139	2,673	421,446	3,584	546,494	38,702	660,736
46	1,071	2,690	459,084	3,631	727,211	42,682	767,408
47	900	2,769	556,721	3,400	767,840	35,042	664,965
48	748	3,314	825,900	3,063	795,414	42,160	996,624
49	662	3,090	789,650	2,973	681,981	36,368	947,844

馬		養 鶏		めん山羊・養蜂		合 計	
飼育数	生産額 千円	飼育数	生産額 千円	飼育数	生産額 千円	飼育数	生産額 千円
148	20,732	109,450	237,636	-	24,343	-	1,911,387
126	20,450	97,330	171,120	-	22,743	-	2,168,016
113	34,950	62,395	158,394	-	18,247	-	220,117
140	39,250	50,290	152,281	-	77,897	-	2,887,366
97	24,300	47,000	156,040	-	85,686	-	2,677,712

キ 漁家戸数及び漁船数

区分 年度	戸 数			漁 船
	総 戸 数	専 業	兼 業	動 力 船
45	813	60	753	375
46	822	60	762	462
47	838	60	778	427
48	860	60	800	569
49	887	60	827	414

(注) 組合加入分

経済

ク 水産物生産状況

区分 年度	乾		ノ		リ		具		海		水		魚		淡		水		魚	
	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額
	千枚	千円	t	千円	t	千円	t	千円	t	千円	t	千円	t	千円	t	千円	t	千円	t	千円
45	27,087	279,144	3,500	45,500	240	84,000	145	53,861												
46	8,953	91,763	2,850	46,109	267	93,450	150	58,000												
47	12,814	197,428	3,200	51,200	279	106,020	133	71,682												
48	40,327	401,868	1,482	31,582	190	85,245	150	99,872												
49	33,121	385,122	2,985	101,500	264	230,956	180	152,782												

ケ 農業協同組合

名 称	所 在 地	組 合 長	組 合 員	設 立
熊本市農業協同組合	南熊本1-7-26	澤田 治男	6,200	昭 40. 4. 1
秋津町農業協同組合	秋津町沼山津1525	野田 静夫	437	23. 5.19
供合農業協同組合	上南部町1120	岡本 篤	420	23. 4.30
小山戸島農業協同組合	戸島町56-3	寺村 德行	445	23. 5.10

(2) 主要事業

ア 農林関係

農業振興地域整備計画

この事業は、農業振興地域整備法に基づき、地域農業の健全な発展と農用地の確保を目的としている。

本市では昭和46年10月市街化調整区域内7,236ha(うち農用地4,254ha)について農業振興地域の指定をうけ、今後おおむね10年を目標とする整備計画をたてている。計画にあたっては、ミカン、野菜、米、花卉、乳牛、肉牛を重点作物として選定し、これらの作物を対象として、農用地利用計画、生産基盤の整備開発計画、農地保有の合理化計画、近代化施設の整備計画など生産から流通に至る総合的な事業計画を策定している。今後においては、これら各種事業の積極的な推進により、生産性の高い自立経営農家の育成と高度な営農団地の確立が期待される。

第2次農業構造改善事業

規模が大きく、生産性の高い自立経営農家の育成と、これらの農家が地域農業の中核的な地位を占める農業構造の実現を図ることを目的として、昭和49年度供合地区農用地(水田)87.6ha、農家戸数103戸、に対し野菜・米・肉牛を主要作物として、土地基盤整備、農業近代化施設、農業経営整備等の事業(補助5億、融資2億)計画を樹立し、昭和50年度より4カ年間で実施する予定である。

高能率生産団地育成事業

農業団地育成対策に基づき、東部畑地帯(小山町、戸島町、平山町)に高能率生産団地育成事業を昭和49年度から50年度の2カ年にわたり実施する。

計画策定にあたっては、スイカ、食用甘しょを対象に、高能率な機械、施設の整備と、生産の組織化をすゝめ、同時に農業生産基盤の整備、農地保有の合理化等を図る。

主産地育成事業

適地適作を基盤として、集団的主産地を育成し、農業経営の合理化と併せて共販体制の整備拡充を行い農業所得の向上を図るため、野菜団地、果樹団地、花卉団地、畑作改善産地、米麦作集団栽培のそれぞれの育成事業を行っている。

稲作転換対策事業

国の施策に基づき昭和45年度から50年度までの長期目標のもとに実施するものであるが、本市においては今後需要の増大が期待される野菜、飼料作物、その他園芸農産物等、稲以外の作物へ集団的作付転換を積極的にすすめ、米の生産調整を行うと同時に、転作物の定着化と農業所得の増大に努めている。

49年度米生産調整目標数量	1,232 t
” 実施数量	1,346 t
” 実施面積	293 ha
○ 普通転作(野菜、飼料作物、豆類、その他)	183 ha
○ 集団 ” (野菜、芝)	95 ”
○ 永年性植物(果樹、その他)	6 ”
○ 養魚池施設等	9 ”
米生産調整実施農家戸数	1,186 戸

農林漁業祭

農林水産業における生産者の奮起と自覚を促すとともに消費者に対して本市の農林水産物を広く紹介することを目的とし、昨年度(昭和49年8月19日)熊本市、熊本市管内農林漁業団体の主催により、農林漁業者激励大会(表彰、各種演芸等)を実施した。

農業後継者育成

農業に携る青少年後継者クラブ員相互の情報交換と親睦をはかり、社会的、経済的地位の向上を目的に研修及びレクリエーションを主として活動している熊本市農業後継者クラブ並びに若緑4Hクラブに対し指導育成を行うとともに農業後継者が新しく実施する種苗、資材、機械の購入及び施設の設置に対し市単独育成資金を融資している。

市営造林事業

国土緑化思想の昂揚と、白川水系の治山、治水にその役割を果たすとともに歴史的な主要事件を将来に記念

する意義を有し、併せて市有財産の造成を図ろうとするものである。

本事業は昭和28年度を起点とし49年度までにすでに294.83haの分収林を造成しているが、今後更に500haを目標として市営造林地を拡張していく計画である。

(昭50.3現在)

造林地の名称 (又は団地名)	造林地の所在地	面積	造林の主目的	植栽 年月	事業区分				分収 歩合	契約 年数	
					市直営事業		県保安林事業				
					面積	樹種	面積	樹種			
講和記念林 (波野団地)	阿蘇郡波野村波野	11.65	経済林造成	昭28.3	5.53	スギ			市6 地主4	40	
講和記念林 (中江団地)	" 中江			"	6.12	"			"	"	
熊本市民の山	阿蘇郡白水村中松	45.18	水源かん養林造成 (水害防止林)	29.3	1.67	スギ、ヒ ノキ、マツ			"	65	
				30.3			1.651	スギ、ヒ ノキ、ヤマ ハシ		"	"
				31.3			5.00			"	"
				32.3			12.00			"	"
国連加盟記念林	熊本市清水町万石	0.67	経済林造成 水源かん養林造成	33.3	0.67	ヒノキ				50	
市政70周年 記念林	" 池上町	11.82	"	35.3	11.82	ヒノキ			市7 地主3	45	
オリンピック 記念林	菊池郡大津町真木	35.35	"	40.3	9.00	スギ ヒノキ			市6 地主4	"	
				41.3	10.00	"			"	"	
				42.3	10.00	"			"	"	
				43.3	6.35	"			"	"	
明治100年記 念 拡 大 造 林	阿蘇郡西原村小森	70.99	"	45.3	20.00	ヒノキ			"	48	
				46.3	15.00	"			"	"	
				47.3	12.45	"			"	"	
				48.3	15.54	"			"	"	
明治100年 記 念 林	菊池郡大津町真木	98.43	"	49.3			8.00	ヒノキ、 大葉ヤシ		"	
				43.3	3.65	スギ ヒノキ			"	45	
				44.3	12.92	"			"	"	
				45.3	9.85	"			"	"	
				46.3	12.00	"			"	"	
				47.3	11.00	"			"	"	
				44.3			11.30	ヒノキ 大葉ヤシ		"	"
				45.3			10.00			"	"
				46.3			9.50			"	"
				47.3			10.30			"	"
森の都宣言記念林	熊本市松尾町 上松尾	18.70	経済林造成	49.3	15.00	ヒノキ			"	"	
	"			"				"	"		
森の都宣言記念 拡大林	熊本市皆代山	6.03		50.3	6.03	"			"	50	
計		294.83			208.3		86.53				

みかん実験農場

金峰山南麓開拓パイロット事業の実施にあたり、同地域みかん栽培の指導拠点とするため、昭和42年度に松尾町上松尾の山林3.5 haを購入開園し、みかん実験農場を設置した。

面積 35,021 m² (農場20,000 m²、敷地・道路・山林15,021 m²)

施設 管理人住宅兼事務所 67.90 m² 1棟
 農舎 53.83 “
 貯蔵庫(ドラゴン式) 33.00 6t収容
 “ (面送風式) 28.35 8t “
 灌水防除施設一式 50t水槽 1基

配置人員 技術吏員2人 管理人(女)1人

業務内容 ○金峰山麓傾斜地みかん園に適した栽培体系確立のための実験と展示
 ○新品種、資材等の性能適否テスト
 ○現場から要請のあった問題の実証試験
 ○優良品種、系統の普及をはかるための母樹育成
 ○栽培管理の指針となる気象生育状況の調査
 ○みかん栽培技術講習の指導
 ○その他の果樹振興に関すること

イ 畜産関係

優良種畜導入事業

本市の畜産は急速な生長を遂げつつあり、畜産物の需要はますます増大している。したがってこれが対応策として、市の畜産振興資金の貸し付けにより、乳牛、種豚、種馬等優良種畜を導入して、品種の改良増殖に努めている。

肉畜導入及び家畜飼養基盤の整備事業

肉畜の生産団地を形成し、畜産の振興を図るため、市畜産振興資金及び系統資金等を利用し、肉牛、肉豚共に県内各市場より導入し、肉畜の増殖に努めるとともに、畜産経営の省力化及び効率化を図るため、畜産施設の整備拡充、並びに飼料圃の集約化をなし、農家所得の増大に努めている。

畜産環境保全事業

最近、畜産廃棄物の環境汚染が巷間に伝えられ、問題が提起されてきたが、これが対策として、市の畜産施設資金及び国、県の環境保全事業に則り、ふん尿処理施設の開発をなし、畜産廃棄物の処理対策に努めている。

畜舎移転促進事業

畜産の規模拡大による経営の合理化と併せて畜産公害対策の一環として、集団又は個人で移転する意欲ある畜産農家に対し、資金及び技術面の指導に努めている。

ウ 水産関係

水産業経営安定対策事業

水産業の経営安定を図るため産業振興資金の貸し付けにより、優良種苗の導入、漁船の建造、養殖機械及び資材の円滑な購入等に努めている。

魚価低落等緊急対策資金貸付事業

第三水俣病発生に伴う有明海の魚価低落等による困窮漁家に対し3,986万円の資金貸し付けを実施した。

魚貝類増殖対策事業

魚貝類の繁殖保護を促進し生産の増大と漁家経営の安定を図るため淡水魚増殖事業、クルマエビ放流事業、貝類漁場有害物除去事業、貝類沖合い移殖事業を実施した。

漁港整備事業

水産業の基盤である漁港施設の整備事業として四番漁港局部改良事業、漁港沈没船処理事業を実施した。

漁場環境改良事業

都市化の進展に伴い、河川より海面に流入する污水及び廃棄物が増加し漁場環境を悪化しているため、国、県の補助を受け漁場環境維持保全対策事業を実施した。

エ 耕地関係

熊本平野南部地区湛水防除事業

本市南部水田地帯は、主要排水河川である天明新川、木部川、加勢川の排水能力の低下と都市化による集水量の増加によって、毎年降雨期には、異常な湛水にみまわれ、農作物に莫大な被害をもたらしていたが、県の事業主体により受益面積880ha、総工費10億9000万円をもって昭和43年度より着工、51年度を目標年次として主要河川である加勢川に大型排水機5基の設置とともに、河川の改修、付帯施設等の工事が進められている。従ってこの事業の完了によって湛水時間の縮少とともに労力の節減と、水田裏作及び転作が可能となるなど多大の農業生産が見込まれる。

事業費負担区分 国60% 県25.5% 市14.5%

水田転換特別対策事業（高砂地区）

本地域の耕地は白川河口海岸線の砂質土壌であり、また堤防に囲まれた低湿地帯で、海水の流入、排水不良、降水の滞水等悪条件下の低生産地帯である。この要因を解消するため、排水路の整備、客土農業用水の確保により施設園芸団地の育成を目標として、土地の高度利用をはかり、近代施設の導入を促進し、農地の集団化により生産性を高め、農業所得の向上と農家経営の安定をはかる。

受益面積 62.3ha

関係戸数	84戸
工事期間	昭和48年度～50年度
全体事業費	305,200千円
事業費負担区分	国65% 県20% 地元15%
	(市費は全体事業費の9%を地元に補助)

熊本平野小島地区湛水防除事業

本小島地区は、国道3号線より以西の白川と坪井川にはさまれた有明海沿いの576haの流域面積をもつ地域である。

本地域の排水系統は、各流域の水路を経て、排水樋門より坪井川に排除されているが、地区内にあっては流域内の開発によりまた排水本川の坪井川にあっては、その流域開発に伴って、流出率、洪水量の増大と土砂流亡により河床上昇並びに水位上昇等の流況変化による排水樋門の機能減退のため毎年6～8月の降雨時には湛水被害を受けている。

本事業は受益面積158haの湛水を排除することにより、水田の作付体系の高度利用と労力節減を図り、農業生産の基盤の確立並びに農業経営の安定向上に資するとともに、集落地帯の環境衛生の向上を図る。

工事期間	昭和47年度実施設計	昭和48年度～50年度
全体事業費	274,000千円	
事業費負担区分	国55%	県25.5% 市19.5%

用水路下水化対策事業

都市の進展とともに用水路の汚水化は年々著しく、農作物公害の一因となり、また環境衛生面からも早急な対策が望まれていたが、本市においては昭和42年用水路下水化対策事業を計画、48年度までに主要水系である渡鹿堰系水路8,153m、石塘堰系水路2,879mを総事業費1億7,724万9千円でしゅんせつ及び改良を完了した。なお、今後の実施計画は次のとおりである。

年 度	事 業 内 容	予 定 額
50	1,000 m	30,000千円
51	2,700	40,500
52	2,850	39,850
53	2,700	40,500
54	4,500	37,000
55	2,900	52,200
56	2,900	52,200
57	2,700	48,600
58	2,500	37,500
59	2,500	30,000
60	2,400	31,200
計	29,650	439,550

(3) 農林漁業振興資金貸付

ア 農林漁業振興資金貸付一覧

貸付金の種類	貸付けをする組合等	貸付けの対象となる事項	貸付金の限度	償還期間	転貸利率	償還方法	
農林資金	農業協同組合 銀 行	施設資金 温室、ハウス、灌水加温、防除、農産物貯蔵運搬等の施設	事業費の80%以内 (共同施設については100%以内)	3年以内	年利3.5%以内	元金均等年賦払	
		農業機械資金 耕耘、耕地用機具、収穫調整用機具、病害虫防除用機具等	事業費の80%以内	3年以内			
		種苗資材資金 種苗購入、資材購入等	事業費の80%以内	5年以内			
農業後継者育成資金	農業協同組合 銀 行	農業後継者が新しく実施する種苗・資材・機械の購入及び施設の設置等	1人につき30万円	3年以内	なし	元金均等年賦払	
畜産資金	農業協同組合 銀 行	種畜導入資金	乳牛(牝)・馬 1頭につき35万円以内	4年以内	年利3.5%以内	元金均等年賦払	
			豚 1頭につき10万円以内	3年以内			
		家畜導入資金	肉用牛 1頭につき30万円以内	2年以内			一時払
			豚 1頭につき2万円以内	年度内			
		畜産施設資金 畜舎の新築・改造又は器具の購入等	1件につき50万円以内	3年以内	年利3.5%以内	元金均等年賦払	
		畜産ふん尿処理施設資金	1件につき50万円以内	3年以内			
畜舎移転資金	1件につき80万円以内	5年以内					
水産資金	漁業協同組合 農業協同組合 銀 行	養殖資材種苗(海面)	1件につき20万円以内	年度内	年利3.5%以内	一時払	
		養殖機械器具(海面)	1台につき20万円以内	3年以内		元金均等年賦払	
		養殖施設(内水面)	1件につき20万円以内	3年以内		元金均等年賦払	
		種魚・稚魚(内水面)	1件につき20万円以内	年度内		一時払	
		漁船建造	1隻につき30万円以内	5年以内		元金均等年賦払	

イ 貸付状況

資金名	区分	48年度		49年度	
		件数	金額	件数	金額
農林施設資金		66	24,960千円	37	21,900千円
農林機械資金		19	3,140	33	6,200
農林種苗資材資金		57	18,000	51	18,000
農業後継者育成資金		15	4,500	15	4,500
種畜導入資金		52	12,380	30	14,400
家畜導入資金		166	92,150	103	112,200
畜産施設資金		45	9,200	14	6,800
ふん尿処理施設資金		52	8,000	24	6,200
畜舎移転建設資金		0	0	9	7,200
養殖資材種苗資金		110	13,070	68	13,200
養殖機械器具資金		24	2,500	20	2,500
養殖施設資金		0	0	0	0
種魚・稚魚資金		28	3,000	27	3,000
漁船建造資金		39	9,600	46	9,600

(4) 農業共済事業

農業者が不慮の災害によって受けた損失を補てんし、農業経営の安全を図るため本市においては、農作物、蚕繭、家畜の3部門にわたる共済事業を行っている。

49年度実施状況

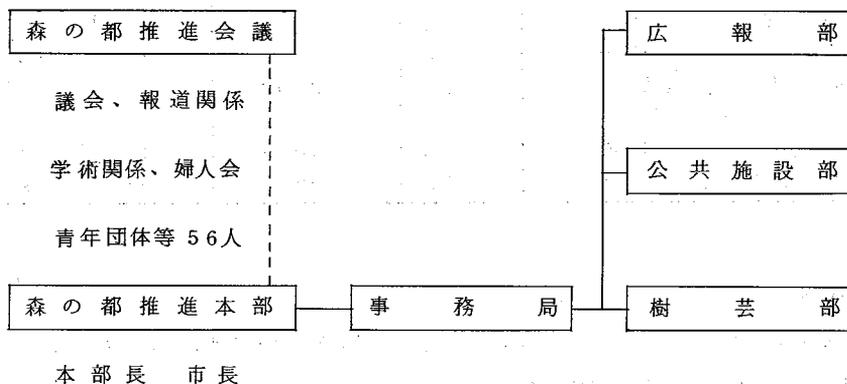
対象農家戸数 5,334戸

種別	項目	引受数	共済金額	保険金額	共 済 掛 金			保 険 料	手 持 ち 共 済 掛 金
					総 額	国庫負担	農家負担		
農作物	水 稻	297595 ^a 10744769kg	1289372	1268613	32053	17309	14744		15216
	陸 稻	7938 73208	9517	8660	3718	2821	897	37	860
	麦	18928 321417	16070	15280	3919	2847	1072	302	770
	計	324461 11139394	1314959	1292553	39690	22977	16713	339	16846
蚕繭	春蚕繭	9625箱	1443	1299	34	18	16	13	3
	初秋蚕繭	8910	1069	962	28	14	14	12	2
	晩秋蚕繭	6040	724	652	84	42	42	34	8
	計	24575	3236	2913	146	74	72	59	13
家畜	成乳牛	1943頭	83232	83232	17644	8822	8822	122	0
	育成牛	30	1,148	1,148	243	121	122	2,986	0
	肥育牛	2012	105300	105300	5,579	2,593	2,986	175	0
	一般馬	31	2780	2780	291	116	175	9	0
	種雄馬	2	200	200	14	5	9	12,114	0
計	4018	192660	192660	23,771	11,657	12,114	12,517	0	
合 計	—	1510855	1488,126	63,607	34,708	28,899	12,512	16,859	

10 緑化推進（森の都作戦）

由来、森の都とうたわれた熊本市は、豊かな緑と清冽な水に恵まれた自然のもとに今日の発展を遂げてきたが、急激な都市化の波に今や昔日の面影を一変しようとしている。このため昭和47年10月市議会において、「森の都宣言」が決議され、直ちに緑化推進課を新設し、先人の残した自然と緑の遺産の保全につとめるとともに、市民の健康を守り、快適な都市環境の造成をはかるため、市民の総力を結集して森の都作戦を展開する。

(1) 森の都作戦推進体制



(2) 事業内容

第一次目標を昭和60年とした緑の街づくり計画に基づき下記の重点施策を計画的に推進する。

ア 緑の保護・造成事業

市内に点存する由緒ある名木、大木、古木の保護育成

緑地の保全

公園、学校、公共施設等の緑化

公園緑地の確保と整備

街路の緑化

緑のモデル団地づくり

市営ほ場の育成管理

イ 市民運動の展開

緑化思想の普及徹底

市民運動の助長育成

家庭の緑化

記念植樹運動

(3) 49年度事業実施状況

事業名	事業概要	金額	担当課
緑の保全	保存樹木・街路樹の育成管理、公共施設の増改築並びに寄贈樹木の移植	千円 2,147	緑化推進
緑化啓蒙	市民運動植樹、市木市花制定、記念植樹、植木市相談所	2,177	〃
苗木育成	蓮台寺ほ場の造成管理、新地・蓮台寺・託麻ほ場苗木植栽	6,932	〃
公園緑化	花畑公園、熊本城、動物園等植栽	21,891	緑化推進 熊本城管理事務所 水辺動物園
学校緑化	新設校及び緑化未整備校植栽、緑化啓蒙用苗木配付、緑の副読本、学校校庭張芝	13,242	緑化推進 学校教育 体育保健
公共施設緑化	下水処理場、汚水処理場、墓園、食肉センター、清掃工場、消防分駐所、勤労福祉センター等の植栽	9,150	緑化推進 商工
団地緑化	みどりのモデル団地造成、長溝・東本町・武蔵ヶ丘住宅団地植栽	8,973	緑化推進 住宅
街路緑化	街路樹植栽並びに植樹帯柵工事電柱のカサ上げ	26,647	緑化推進 土木維持 街路
山林育成	森の都宣言記念林新植	3,153	農林
関連事業	灌水車購入	2,689	緑化推進
計		97,001	

11 食肉センター

昭和12年飽託郡春竹村及び同黒髪村にあった私設と畜場を買収、現在地に市営と畜場として新設し、13年業務を開始した。

昭和20年8月戦災により焼失したため、応急的なバラック建築により業務を継続、昭和38年度オートメーションシステムによる近代化を計画し、2カ年の継続事業で、隣接地を買収し、2億1,000万円(用地買収費を含む)の工費をもって食肉センターを建設。40年4月業務を開始し、同年10月食肉卸売市場を併設その後、と畜頭数の急増に対処するため、42年廃水浄化槽及び冷蔵庫を増設(約4,970万円)し、更に食肉検査の徹底を図るため44年食肉衛生検査所が開設された。

47年度では水質汚濁防止法に対処するため、5,180万円の工費をもって浄化槽250t増設(旧500t合計750t)に着工し、48年10月完成した。

48年度では、場内職場環境整備と食肉衛生の向上を図るため、諸施設の改修工事並びに食肉市場の冷房工事(3,350万円)が竣工、また食肉地方卸売市場は、畜産物の価格安定等に関する法律に基づく指定市場となった。

49年度では、施設の老朽化に伴う施設改良並びに食肉の衛生向上を図るため、工費2,240,000万円により冷蔵庫改良、ボイラー取り替え、自動計量器取り付け、内臓処理室給水設備改良工事等竣工した。

(1) 施設

所在地 熊本市南熊本2丁目3番1号

敷地面積 10,443 m²

施設名称	構造	面積	能力	備考
食肉センター事務所	木造瓦葺2階建	272m ²		1階143m ² 2階129m ²
懸肉室	鉄筋コンクリート、一部	200		
食肉卸売場	屋根鉄骨コンクリート	310		昭48.7 冷房設備
冷蔵庫	〃	432	豚換算 1,200本	昭39.12 192m ² 設置 昭42.11 240m ² 増設 昭50.2 改良工事竣工
と室	〃	934		解体室582m ² 処理場144m ² 内臓処理室208m ²
生体検査室	〃	84		
けい留所	鉄筋スレート葺	365		小動物収容所357m ² 大動物抑留所108m ²
病畜と室	鉄筋コンクリート	70		病畜と室100m ²
浄化槽	活性汚泥方式		日間処理能力 750t	昭40.3 250t 設置 昭42.6 250t 増設 昭48.10 250t 増設
焼却炉	鉄筋スレート葺	132	3基	1.5t処理炉2基 2t処理炉1基
出荷者控室	木造亜鉛引鉄板葺	48		
食肉衛生検査所	鉄筋コンクリート2階建	242		1階121m ² 2階121m ²

(2) と殺頭数

区分	年度	46	47	48	49
牛		5,650(49)	6,606(32)	4,111(28)	6,760(2)
馬		4,373	3,793	2,938	3,447
豚		209,313(99,233)	199,587(84,253)	187,163(90,537)	223,345(117,691)
牛 (60kg以下)		191	146	48	884
幼駒		6		2	0
細山羊	20kg以上	350	489	100	74
	20kg以下	1,005		33	19
計		220,888(99,282)	210,621(84,285)	194,395(90,565)	234,529(117,693)

(注) ()は上場頭数を示す

(3) 使用料及び手数料

(単位 円)

使用料 手数料	区分	牛	馬	豚	牛 (60kg以下)	幼駒	細山羊	
							20kg以上	20kg以下
と畜場使用料		500	500	350	150	300	100	30
解体料		500	1,000	150	300	500	150	150
検査手数料		200	200	100	100	200	50	20
格付手数料		30	-	10	-	-	-	-
冷蔵庫使用料		60	60	30	30	30	30	30

市場使用料 売上金額の1,000分の3.5以内

12 農業委員会

(1) 農地法関係申請処理状況

(昭和49年度)

農 区	項目 地区名	法 3 条 (権利移動)		法 3 条 (賃借権設定)		法 4 ~ 5 条 (宅地への転用)		法 20 条 (賃貸借契約 の解約)		非 農 地 証 明		その 他の 申請	合 計
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	件 数
			m ²		m ²		m ²		m ²		m ²		
1	島崎、横手、花園 池田	4	2,349	1	2,005	167	67,228	2	1,546	9	2,705	22	205
2	春日、二本木、新 土河原、蓮台寺、 八島、田崎	1	76	1	1,627	50	26,035	6	3,503			9	67
3	春竹、本荘、本山	4	5,711			54	19,164	3	2,277	3	438	13	17
4	画 図	18	23,722	1	5,929	39	153,954	4	6,085	1	77	26	89
5	健軍、神水	5	8,706	2	8,614	197	105,126	8	10,050	3	2,852	10	225
6	清水	13	7,290			192	77,156	4	1,879	7	2,973	20	236
7	薄場、島、上ノ郷 鷲、八幡、合志、 刈草、白藤	9	16,491			62	44,777					10	81
8	世安、十禪寺、平田 近見、高江、南高江	23	21,578			88	36,750	5	5,841	4	696	8	128
9	大江、出水、渡鹿 保田建、新南部	8	6,487			217	112,604	2	3,275	1	191	25	253
10	元三、野田、八幡	8	12,912			36	14,518	3	3,456	1	128	6	54
11	田迎	9	6,617			94	61,332	3	2,944	1	628	17	124
12	御幸	21	27,636	2	4,043	38	22,298					12	73
13	池上、戸坂 谷尾崎、上高橋	15	36,441			42	26,025			5	1,133	11	73
14	城山	21	22,764	2	2,882	24	75,475			3	2,556	8	58
15	秋津	14	12,887			108	40,187	3	1,873	3	6,745	8	136
16	松尾	29	54,310	2	6,461	13	4,941			3	809	9	56
17	小島	18	20,279			17	5,874			5	1,772	6	46
18	龍田	21	42,170	2	5,456	143	103,712			1	310	25	192
19	中島、沖新、中原	62	146,082	3	19,040	41	21,957	1	968	2	1,963	7	116
20	平山、鹿嶋瀬、弓 削、石原、中江、 吉原、上南部、下 南部	37	61,307			42	27,233			1	119	8	88
21	長嶺、御領	7	5,906	1	1,907	172	88,005					16	196
22	戸島、小山	48	169,324	3	8,068	108	127,985					18	177
	合 計	395	711,095	20	66,032	1944	1,262,336	44	43,697	53	26,095	294	2,750

(2) 農地転用状況

年度	区 分		個 人		法 人		公 共 団 体		合 計	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
45	2,120	770,847	167	380,174	10	69,071	2,297	1,220,092		
46	3,137	1,128,913	269	351,402	5	12,070	3,411	1,492,385		
47	2,833	1,053,741	1,092	1,059,471	45	50,226	3,970	2,163,438		
48	2,556	1,099,712	388	886,530	35	122,800	2,979	2,109,042		
49	1,663	629,654	256	368,436	25	264,246	1,944	1,262,336		

(3) 農業者年金（昭和46年1月1日業務開始）

ア 加入の資格と種類

国民年金被保険者であつて、加入時点で規定の納付年数が満たされる満20才以上の農業者

当然加入 経営面積が50アール以上の経営主

任意加入 経営面積が30アール以上50アール未満の経営主で年間700時間以上農業に従事する者、又は経営面積50アール以上の経営主の後継者で引き続き3年以上農業に従事している者

イ 保険料（イ、ウ、エ 昭50. 1. 1改正）

月額 1,650円

ウ 年金の種類と給付額

経営移譲年金 被保険者が60才から64才までの間に、後継者又は第三者に経営移譲した時は、その時点から給付

給付年額 = 1,760円 × 保険料納付済月数

農業者老齢年金 65才から給付

給付年額 = 440円 × 保険料納付済月数

エ 脱退一時金・死亡一時金

保険料を3年以上納めた被保険者が、脱退あるいは死亡した場合には、一時金を支給

3年以上4年未満 66,000円

5 " 6 " 110,000円

10 " 11 " 275,000円

20 " 21 " 605,000円

(注) 旧保険料を納めた者は、新旧別保険料納付期間を考慮して額を定める。

オ 加入状況

(昭50. 7. 18 現在)

区 分	当 然 加 入	任 意 加 入	計
加 入 予 定 者	1,935	748	2,683
加 入 届 提 出 者	1,337	185	1,522
加 入 率	69.1	24.7	56.7